

# 新潟医療福祉大学 学友会 クラブ・サークル活動費

## 会計マニュアル

2024年4月

問い合わせ先 新潟医療福祉大学 学友会 会計

E-mail [gakuyuu.kaikei@nuhw.ac.jp](mailto:gakuyuu.kaikei@nuhw.ac.jp)

## 学友会費について

新潟医療福祉大学学友会は、新潟医療福祉大学のすべての学生が加盟し、学生による学生のための活動を行う自治組織です。本会は、文化活動、スポーツ活動並びに地域活動を通じて、学生相互の親睦、資質の向上および健康の増進を図り、明るい学園生活の発展に寄与することを目的に活動しています。

学友会では、様々な活動を支えるため、構成員である学部生から学友会費を徴収しています。また、大学後援会や大学祭等で地域の企業様よりの寄付金をいただいております。それらを合わせると、年間約3000万円という巨額な会費となり、これを正しく運用していくための原則が次の3つとなります。

**正当性**：学友会費として出金するにふさわしいものであるか

**還元性**：学友会費を支払った学生に対して還元される企画であるか、活動に利用されているか

**透明性**：学友会費をどのようにいくら利用したか記録されているか

学友会にクラブ活動補助金等の申請をする場合は、何に使ったかを報告する義務があります。クラブ活動補助金支給規程に定められたルールに基づき、クラブ活動補助金申請書を定められた期日までに提出してください。

補助金支給の可否につきましては次ページを参照ください。不明なものにつきましては、事前に学友会会計担当までご相談ください。

### ●補助金支給対象

#### ①参加費・加盟費等

- ・各種団体・協会・連盟などへのチーム登録費・選手登録費・各種大会等への出場費等
- ・学外団体主催および学外団体合同の強化合宿・練習会・講習会参加費等

#### ②大会等へ出場する際の遠征費

- ・公共交通機関の運賃※タクシーは認めない 次項「公共交通機関の補助対象について」を参照
- ・宿泊費
- ・レンタカー費用
- ・団体での借り上げバス代金
- ・高速道路利用費
- ・引率職員の旅費・宿泊費・日当

#### ③クラブ諸経費

- ・用具代・ユニフォーム代・通信費・コピー代・手数料・修繕費・文具代等
- ・飲食物のうち、主たる活動を行うために必要な食材費等は支給可能  
(※申請の際は使用用途のわかる活動資料を提出すること)
- ・外部講師などの接待等に使うお茶代等(講師費用に含まれるものとする)
- ・アイシング用の氷、熱中症対策のための飲料やタブレット

#### ④外部施設利用費

#### ⑤外部指導者謝金および外部指導者交通費

#### ⑥その他本会が適当と認めるもの ※事前相談必須

## ●補助金支給が認められないもの

- ①個人所有となる物  
・個人のユニフォーム・ジャージ・道着・用具・講演チケットなど(共有のもの、消耗品的なものは可)
- ②飲食物  
・クラブ内のミーティング、懇親会、レクリエーション時の茶菓等は認めません
- ③領収書等の原本を提出できない場合、使途が不明である場合  
・私物と団体で使用するものが混在する領収書等は認めません  
・振込明細書、コンビニ払い、ネットショップでの購入は、購入明細を必ず添付すること
- ④会員以外の費用  
・教職員、大学院生の学内コーチに係る費用は認めません(引率旅費は除く)
- ⑤経由地を含む交通費
- ⑥商品券やギフトカードなど換金性が高いもの
- ⑦物販用の制作など利益還元を目的としての制作物材料費等の部費利用は認めない
- ⑧補助金を募金や寄付の目的のために使用してはならない

### 公共交通機関の補助対象について

交通機関の利用については、団体で駅に集合し、会場までの移動最短ルート往復のみ支給対象です。

※例① 20人で新潟駅に集合→会場の新津駅間を往復で乗車

$$\underline{20 \text{ 人} \times 330 \text{ 円} \times 2 = 13,200 \text{ 円支給}}$$

※例② 10人豊栄駅→新津、15人新潟駅→新津駅間を往復で乗車

$$\underline{(10 \text{ 人} \times 590 \text{ 円} + 15 \text{ 人} \times 330 \text{ 円}) \times 2 = 10,850 \text{ 円支給}}$$

●補助金対象交通機関：電車、バス（領収証等、証憑書類のあるものに限る）

※領収証等の発行については、各自交通機関へお問い合わせください。

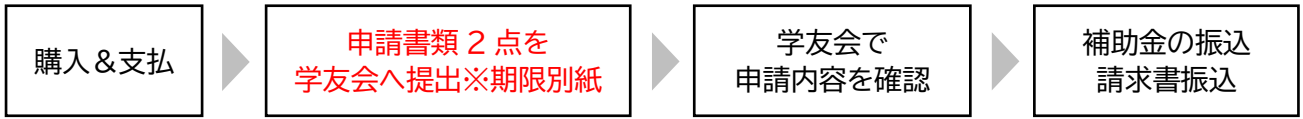
### 補助金の支給方法について

#### 団体名義口座への振込

物品等を購入し、領収書など、既に支払いが行われたことが証明できる資料の提出することで補助金支給の申請ができます。

※請求額が3万円を超える場合、請求書に記載された業者などの口座へ直接振り込みを依頼することができます。振込先が明記された請求書が必要となります。振込日の指定はできません。必ず事前に学友会会計に相談ください。

## クラブ活動費執行のながれ



## クラブ活動補助金支給申請書の提出方法について

- ① 表 1 申請書を作成(学友会 HP からダウンロード)  
提出月・団体名・申請者・記入振込先・使用金額等入力※下記見本の赤字部分すべて記入
- ② 表2領収証添付台紙にすべての領収書を張り付ける ※見本を参照
- ③ 表1、表 2 を重ねて左上をホチキスで止め、クリアファイルに入れて学友会ポストに投函

新潟医療福祉大学 学友会 クラブ活動補助金申請書					【2024年度】	5月精算分
作成日	5月 30日					
団体名	野球部		申請者	福祉 学生		
精算方法	振込金融機関名		支店名		口座名義	
団体口座へ振込	第四北越銀行		豊栄支店		ヤキウウイフク	
預金種別	記号(ゆうちょ銀行)・支店番号		口座番号			
普通	260		12345678			
証憑番号	使用目的	支払日	支払先	購入額面	補助金請求額	支払い内容の詳細
1	③諸経費	2024/4/25	〇〇商店	1,650	1,650	バインター 3つ
2	③諸経費	2024/5/12	◆◆スポーツ	35,000	35,000	ボール〇個
3	③諸経費	2024/5/20	スーパー□□□	1,555	1,555	スポーツ飲料20本
4	④施設利用費	2024/5/28	〇〇体育館	35,000	35,000	施設使用5時間
5						
6						
7						
8						
9						
10						
※①～⑦項目の詳細については「会計マニュアル」p3を参照			①参加費等	0		精算額計 <b>73,205</b>
			②遠征費	0		
			③諸経費	38,205		
			④施設利用費	35,000		

表 1 記入見本

### 【注意事項】

- ・ 同じ月の清算は 1 冊にまとめること。(複数枚の申請書は受け付けない)
- ・ 領収書の額面と学友会請求額が異なる場合は、わかるようにすること
- ・ 使用目的は必ず詳細に記入すること

## クラブ活動費執行申請書 証憑書類について①

クラブ活動費執行申請書に記載した、証憑番号順に、証憑書類（領収書、請求書、支払証など）を整理してください。

表2 記入見本

- ① 重ねず、全面のりで貼ること
- ② 原本で提出、コピー不可
- ③ 何を購入したか但し書き必須
- ④ レシートも可
- ⑤ ネットショップ利用は明細必須
- ⑥ 証憑番号を手書きで記入

新潟医療福祉大学 学友会 クラブ活動費執行申請書 [2023年度]

6月精算分

団体名 硬式野球部	証憑番号
-----------	------

領収書 添付用紙

領収証 新潟医療福祉大学 野球部 様

★ ¥1,650-

※ バインダー代として

2024年4月25日 払戻済に届いたりました

証憑番号1

証憑番号3

スーパー□□□□□□  
△△△△△△△△△△  
TEL000-000-000

領収証

2013年00月00日(月)

00176	ハーペーコン	¥258
01646	フタコマ	¥198
00091	ジャガイモ	¥98
00171	ニンジン	¥99
01051	サクキリ豆	¥188
08401	タマネギ	¥78
00051	コーヒー豆	¥498
00300	バナナ	¥138
<b>合計</b>		<b>¥1,555</b>
内消費税など		¥74
お預かり		¥2,000
お釣り		¥445
No.00000 8点買 15:00TM		

領収書

証憑番号2

35,000 円

ボール〇個 代として

◆◆スポーツ株式会社

A4 の領収書・請求書の場合

A4 サイズの領収証の場合、台紙に張り付けず、赤字見本のように、記入して提出してください。

野球部 6月精算分

証憑番号4

請求書

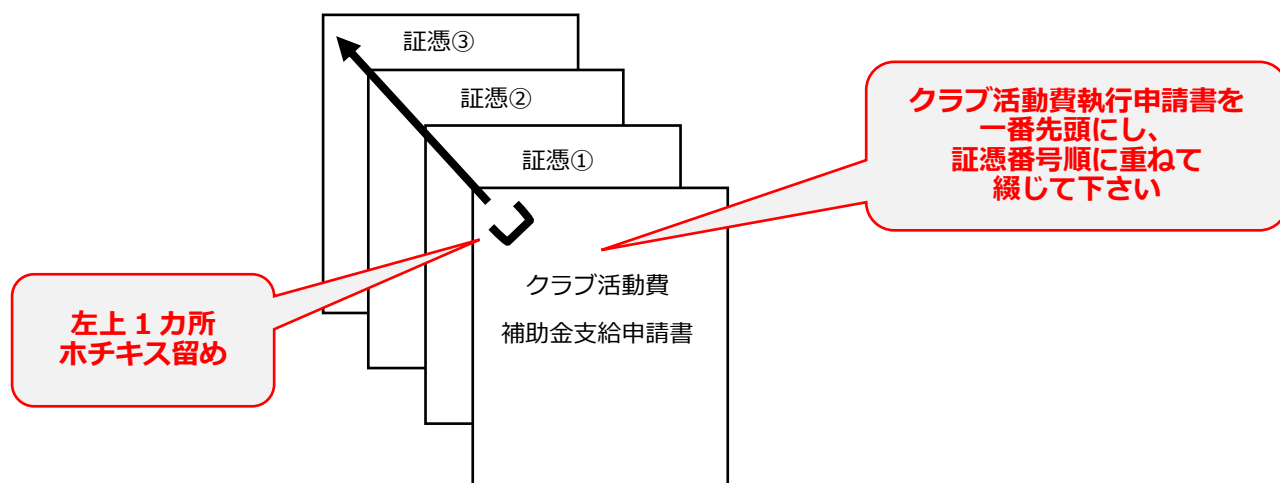
35,000 円

施設利用代として

〇〇体育館 印

振込先 ×××××

## クラブ活動費執行申請書 提出方法



一月分のクラブ活動費執行申請書を期日までに、

**D棟1階学生課前のポストに提出**してください。



## Q&A

**Q 団体が払った振込手数料は請求可能か？**

**A** 可能です。クラブ活動費執行申請書には、振込手数料込の金額を記載し、証憑書類として請求書と振込明細書を添付してください。

**Q オンラインショップなどでのクレジットカード決済で行った物は請求可能か？**

**A** 支払いしたことがわかる証憑（領収書）と購入した明細を添付できる場合は可能です。電子マネーの支払いについても、同様とします。

**Q 書類に不備があった場合はどうなるか？**

**A** 不備があった場合は、差し戻しして修正後再提出を行います。また、支払い期間の過ぎたものについては、支払いを行いません。

**Q 引率旅費については、どのように申請しますか？**

**A** 教職員から引率旅費精算書（指定様式）をクラブ活動補助金申請書に添付してください。引率旅費も1年間のクラブ活動補助金内に含まれます。（使用目的は④その他）